

令和2年10月21日

保護者 様

さいたま市立ひまわり特別支援学校
校長 長谷場 明博

学校における電話対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市では、学校における働き方改革を推進し、教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するために、勤務時間の遵守に努めているところです。

そこで、本校におきましても、電話対応を勤務時間内に行うことといたしました。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校への電話について

原則として勤務時間（8時30分～17時00分）内をお願いいたします。

2 勤務時間外の連絡について

（1）欠席連絡について

8時30分より前に、感染症等により電話による欠席連絡を行う場合は、安心メールアンケート機能による欠席連絡をお願いいたします。詳しくは、裏面「安心メールアンケート機能による欠席連絡について」を御確認ください。8時30分以降につきましては、電話にて御連絡ください。

（2）放課後の連絡について

17時以降に、御家庭から学校に急を要する連絡をしたい場合（土日祝日を除く）は、御手数ですが、以下の窓口へ御連絡ください。

さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課管理係（電話 048-829-1654）（19時まで）

※子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関（警察（110番）、消防（119番））へ御連絡ください。夜間、休日の子どもの安全に係る事件、事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要であると判断した場合は、公的関係機関と学校又は教育委員会が連携して対応いたします。

（3）休日の連絡について

休日に、感染症等により欠席連絡を行う場合も、安心メールアンケート機能による欠席連絡をお願いいたします。なお、学校での対応は、休日明けの朝になります。

3 学校における働き方改革の推進について

本市の取組を以下の市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、学校における電話対応など御意見がございましたら、市ホームページの「学校における働き方改革の推進」内の「お問い合わせフォーム」より御連絡ください。

【お問い合わせフォームの掲載場所】

トップページ > 子育て・教育 > 教育 > 教育委員会 >
さいたま市教育委員会の主な事業 > 学校における働き方改革の推進 内

さいたま市立ひまわり特別支援学校
担当 教頭 前橋 入澤
電話 622-5631